⑶ The nature and forecast quantity of the products : Electricity to use in the Japan Patent Office (about 18,061,868kwh)

⑷ Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016

⑸ Delivery place : As per the specifications

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

② Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A, B or C in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015

④ Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the "designated bidder" system.

⑤ Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law.

⑥ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺ Time-limit of tender : 5 : 00 P.M. 25 December 2014

⑻ Contact point for the notice : Kenichi Suzuki, Facilities Management Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3—4—3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8915 Japan TEL 03—3581—1101 ext. 2223

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年10月31日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　蒲生　　猛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空経第443—2号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　購入等件名及び数量　那覇空港ＲＸ局舎受配電設備外１件製造及び据付（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　本製造は、那覇空港において、ＲＸ局舎撤去に伴う受配電設備の製造・据付及びターミナル地区整備に伴うエプロン照明灯用キュービクルの製造・据付を行うものである。

⑷　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑸　納入期限　平成27年３月27日

⑹　納入場所　沖縄県那覇市安次嶺531番３（那覇空港内）

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「物品の製造」の「Ａ等級」又は「Ｂ等級」に格付けされている者であること。なお、当該資格を有しない者については、「競争参加資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑸　調達物品又は同種物品の製造の実績及び所要の能力を有する者であるとともに、保守、部品の補給等を迅速に行うことが出来る者であること。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先

〒540—8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館15階　国土交通省大阪航空局総務部経理課契約係　電話06—6949—6206

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑶　入札説明書及び仕様書の配布方法　平成26年10月31日より平成26年12月１日まで縦覧に供するとともに、必要とする者に無償で貸与する。なお、⑴の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、⑴に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成26年12月１日17時00分

⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成26年12月22日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

⑹　開札の日時及び場所　平成26年12月24日10時00分　国土交通省大阪航空局13階入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。